

平成23年度 北秋田市職員の福利厚生事業について

北秋田市では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を以下のとおり実施しております。

1 健康診断

【定期健康診断、人間ドックの受診状況】

区分	事業所実施の健康診断	人間ドック (共済組合・互助会助成等申込者)	計
対象者	343名	193名	536名
受診者	312名	190名	502名
受診率	91.0%	98.4%	93.7%

受診率・・・小数点第2位を四捨五入

※健康診断の結果を産業医が評価し、健康相談や医療機関受診のためのアドバイス等を実施しています。

2 被服貸与

北秋田市職員被服貸与規程に基づき、平成22年度より年次計画で貸与を実施しております。平成23年度は、作業服を108名、トレパンを59名の職員に対し貸与を実施しました。これにより、作業服及びトレパンを貸与対象としている全職員に対する貸与が完了しました。今後は被服の貸与期間・耐用年数等を考慮し、計画的に貸与を実施予定です。

3 職員互助会

北秋田市では職員の福利厚生を充実させるため、財団法人秋田県市町村職員互助会に加入しておりました。しかし、平成24年3月9日付で財団法人秋田県市町村職員互助会が解散となりました。解散時点で当市職員538名のうち519名が会員でした。

【財団法人秋田県市町村職員互助会の主な事業】

- ・人間ドック助成金
- ・結婚祝金、死亡弔慰金などの各種給付金
- ・医療費助成金
- ・法律相談
- ・ライフプランセミナー
- ・コンピュータ研修
- ・文化講演会
- ・契約保養施設利用助成
- ・リフレッシュ施設の利用、各種チケットの斡旋

【構成団体負担金及び掛金】

●会員掛金

職員の給料月額×1,000分の18

●構成団体負担金

職員の給料月額の総額×1,000 分の 11.5

平成 23 年度の北秋田市公費負担額は 5,756,728 円です。

※構成団体負担金及び掛金は、平成 23 年 4 月から平成 23 年 6 月分まで納付済です。

それ以後については互助会の事業が停止されたため、納付しておりません。

<財団法人秋田県市町村職員互助会>

財団法人秋田県市町村職員互助会（以下「互助会」）は、秋田県内の市町村等によって構成される福利厚生制度を実施する機関でした。

互助会は、秋田県内の市町村等で働く職員がお互いに助け合うことにより、福祉の増進や生活の向上を図り、もって地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑、かつ能率的な運営に寄与することを目的としておりましたが、この度解散となりました。

4 健康セミナー、各種講座等

北秋田市職員は社会保険制度の一環として、秋田県市町村職員共済組合（以下「共済組合」）に加入しています。共済組合では毎年「保健講座」や「健康セミナー」、「メンタルヘルス研修会」などを開催しております、当市では職員に対し積極的な参加を呼びかけております。

事業名	参加職員数
保健講座	5 名
健康セミナー	1 名